

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画

令和2年8月
香南市教育委員会

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

○各年度におけるICT活用目標

■ ICT活用について

<2019年度> (状況)

- ・ 小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度活用。

<2020年度> (現状及び目標)

- ・ 同年度に整備を行う各学年において、整備後、各クラス1日1～2回以上活用
- ・ 端末の整備については、全学年にて実施

■ 臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

- ・ Web会議システムを利用した朝の会を実施
- ・ 学校ホームページに専用ページを設け、学習用動画と課題を配信
- ・ 学習支援ソフト等を用いて課題の配信・回収・レビューを実施
- ・ (感染症による休校時等においては) 一日1単位時間を目安に、Web会議システムを利用し、同時双方向の遠隔・オンライン教育を実施
- ・ 整備を行った端末を利用

○指導体制の強化や働き方改革(校務の効率化)への対応

- ・ ICT支援員を以下の予定で配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行う。
2020年度・・・3校に1人
- ・ デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減。また、打合せや連絡を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・ 各年度終了後、各学校の活用状況をとりまとめて公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施。
- ・ 各年度の教員のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、教員を対象とした研修を実施。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

○校内LAN整備計画

- ・全校において、全普通教室に1Gbps対応の校内LAN環境を整備済。
- ・全校において、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に10Gbpsの校内LAN環境を整備予定。
- ・インターネット回線(WAN)については、光回線により、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信帯域を確保する。
- ・インターネット接続については、現状は県域で利用するデータセンタ集約型による接続となっているが、端末の同時利用率や活用状況を踏まえつつ、1人1台端末利用に支障がないよう接続方法について検討していくこととしている。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画

(1) 学習者用コンピュータの需要量に関する調査

① 対象児童生徒数

※令和元年度補正予算では2019年5月1日現在の学校基本調査の確定値を使用

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
児童生徒数(人)	268	281	298	294	292	286	244	222	254	2,439

② 必要整備台数

対象児童生徒数		2020年3月現在の 整備済台数		2022年度までに 更新が必要な台数		必要整備台数
2,439	-	0	+	0	=	2,439

③ 各年度の整備計画

※整備台数については、補助事業分及び補助以外分の台数を入力いただければ自動で反映いたします。

※OS別台数、通信方式別台数の計画値については、(2)①に入力いただければ自動で反映いたします。

※端末整備に必要な経費については、2019年度、2020年度補正予算が措置されています。

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
整備台数(台)	-	0	-	0	2439	0	0	0	0	0
うち補助事業分	-	-	-	-	1626				-	-
うち新規分	-	-	-	-	1626				-	-
うち更新分	-	-	-	-	0				-	-
うち補助以外分	-	0	-	0	813					
うち新規分	-	0	-	0	813					
うち更新分	-	0	-	0	0					
学年別台数(台)	小1	-	0	-	0	268				
	小2	-	0	-	0	281				
	小3	-	0	-	0	298				
	小4	-	0	-	0	294				
	小5	-	0	-	0	292				
	小6	-	0	-	0	286				
	中1	-	0	-	0	244				
	中2	-	0	-	0	222				
	中3	-	0	-	0	254				
	うち特別支援学級分	-	0	-	0	131				
	うち特別支援学校分	-	0	-	0	0				
	予備	-	0	-	0	0				
	OS別台数	Windows又はこれと同等程度(予定)	-	0	-	0	0		0	
Chrome OS又はこれと同等程度(予定)		-	0	-	0	2439		0		0
iPad OS又はこれと同等程度(予定)		-	0	-	0	0		0		0
その他OS		-	0	-	0	0		0		0
未定		-	0	-	0	0		0		0
通信方式別台数	LTE対応端末	-	0	-	0	0		0		0
	Wi-Fiのみまたは未定	-	0	-	0	2439		0		0

※「うち補助事業分」は、地方財政措置算定分(児童生徒3人に1台)を超える、児童生徒1人1台分(児童生徒3人に2台)の学習者用コンピュータの新規整備又は更新の分とする。

④ 1台あたり児童生徒数

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	計画	実績								
累計整備台数(台)	-	0	-	0	2,439		2,439		2,439	
うち自主財源・地方財政措置分	-	0	-	0	813		813		813	
1台あたり児童生徒数(人)	-		-		1.0		1.0		1.0	
自主財源・地方財政措置分1台あたり児童生徒数(人)	-		-		3.0		3.0		3.0	

※累計整備台数欄には、各年度末時点で整備済の学習者用の端末の総数(2018年度以前の整備台数分も含む)を記載

(2) 調達方式に関する調査

① 調達スケジュール

※年度内に同じOSの端末を複数回に分けて調達する、納品時期を複数に分けるなどの場合には、備考欄に詳細記載ください。

※LTE対応端末の整備予定台数が決まっていない場合は空欄で構いません

※発注予定時期・納品予定時期のいずれかまたは両方が未定の場合は「未定」と記載ください

	整備を予定している 端末のOS	調達予定台数 (台)	左記のうち LTE対応端末の 整備予定台数 (台)	発注予定時期		納品予定時期		備考
				西暦	月	西暦	月	
2020年度	Windows又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度 (予定)	2439	0	2020年	9月頃	2021年	3月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	その他OS			年	月頃	年	月頃	
	未定			年	月頃	年	月頃	
2021年度	Windows又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	その他OS			年	月頃	年	月頃	
	未定			年	月頃	年	月頃	
2022年度	Windows又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度 (予定)			年	月頃	年	月頃	
	その他OS			年	月頃	年	月頃	
	未定			年	月頃	年	月頃	

② アドバイザーの利用

1人1台端末整備事業実施（調達）にあたり、アドバイザーによる助言を希望するか。	希望しない
上記で「希望する」と回答した場合、相談したい内容や、現状での課題などについて記載ください。 (例：県で共同調達を行う予定なのか、市区町村単位で進めるべきなのか分からず動けない 等)	

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現すること。

○共同調達の実施の有無

実施予定あり / 実施予定なし

○共同調達の実施概要

- 令和2年度の端末整備について、高知県のとりまとめにより、高知県、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、東洋町、本山町、大豊町、大川村、仁淀川町、日高村、大月町及び三原村の計18団体が参加して、合同入札を実施。

<スケジュール>

令和2年5月	共同調達仕様書作成
6月	見積を各自治体へ送付
6月～7月	各自治体で公告
7月	入札及び各自治体で契約

(5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

- 本計画を、将来的に自治体が策定予定の「学校教育情報化推進計画」(※)の一部として活用する。
- 本計画は、総合教育会議や教育委員会会議等に諮った上で国に提出後、自治体のホームページ等で公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県（市町村）は、（略）その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。